漁船海難月報（速報）

平成二一年七月分

第七管区海上保安本部

平成21年7月

漁船海難隻数（速報値）	
衝突	5
乗揚	1
転覆	2
浸水	1
推進器障害	2
舵障害	0
機関故障	0
火災	1
爆発	1
行方不明	0
運航阻害	1
安全阻害	0
その他	0
合計14隻	

県別（内訳）	
山口県	3
福岡県	2
佐賀県	1
長崎県	6
大分県	2

漁船人身事故者数	
負傷	1
病気	1
海中転落	0
その他	1
合計3名	

県別の表は、各県に所在する海上保安部署において取り扱った海難の合計数を示しています。

居眠り運航撲滅キャンペーン

平成21年9月7日(月)～9月16日(水)

第七管区海上保安本部管内（北部九州及び山口県西部）では、居眠りが原因の衝突・乗揚等の海難の発生が、過去5年間で100隻にのぼっています。このうち約半数を漁船が占めています。

九州運輸局、門司・長崎地方海難審判所、運輸安全委員会事務局門司事務所・長崎事務所等と連携し「居眠り運航撲滅キャンペーン」を展開しています。

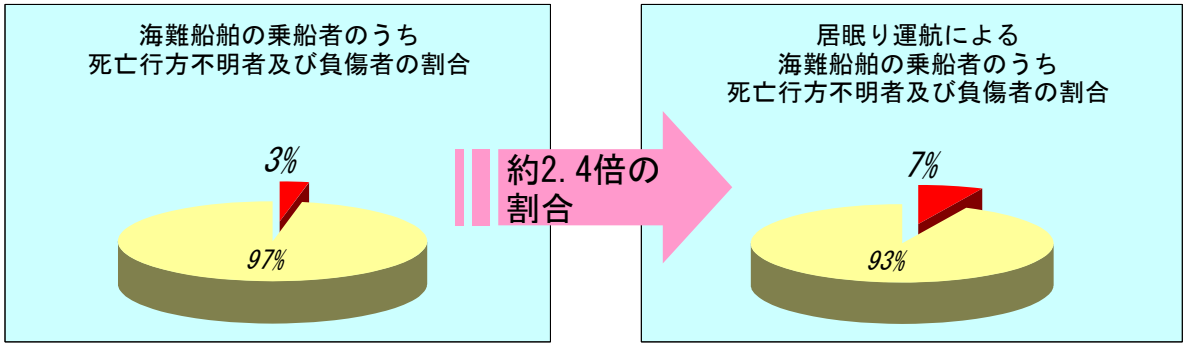

居眠り運航による海難は、事故を起こしてはじめて気づくことが多く危険を回避する動作がまったくとられないことから、乗組員や船体に与えるダメージが大きく、死亡行方不明者を伴うような大規模な海難となる可能性が高いと言えます。
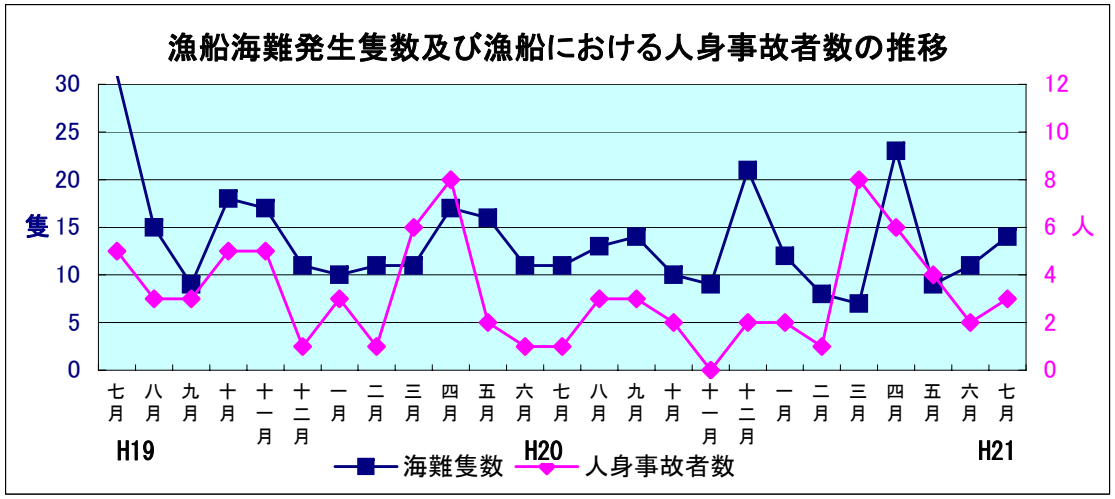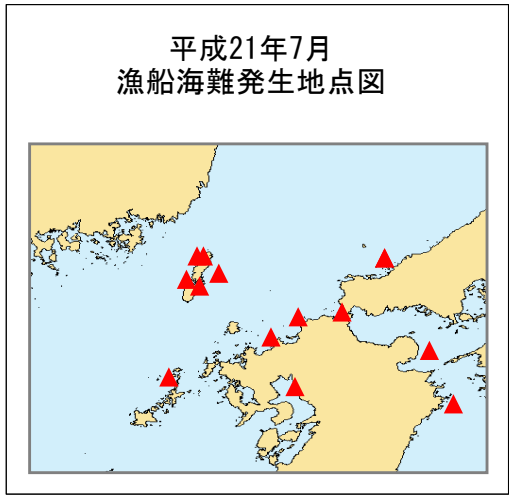
事故が起きてからでは取り返しがつきません。操船中は椅子に座ったままではなく、体を動かしたり、外気にあたるなどして居眠りに陥らないよう努めましょう。